

リスクマネジメント方針

1. 目的

藤倉コンポジット株式会社およびグループ会社（以下「当社グループ」）のリスクマネジメントは、経営および事業戦略上の目的に対する不確実性という「リスク」に対して、事業活動に重大な影響を及ぼす脅威と機会の双方を考慮しながら、中長期的な視点に立って包括的・網羅的にリスクの特定・分析・対応をすると共に、インシデント発生時の被害の拡大防止・損失の極小化のための体制を確立することにより、事業継続性・企業価値を高めることを目的とします。

2. 範囲

当社グループの全組織・全階層・全構成員

3. 基本方針

- (1) 構成員一人一人が当事者としての意識を持ちリスクマネジメントを行います。
- (2) 当社グループに内在する様々なリスクを包括的・網羅的に管理し、常に変化する事業環境に対して経営に適切に反映させます。
- (3) リスク顕在時には人命の安全を第一に捉え、法令・社会通念に即した責任ある行動で関係者の被害を最小限に止めるとともに、事業活動の早急な復旧を図ります。
- (4) 社会や当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼすリスクについては適時に情報開示を行います。
- (5) 繼続的にモニタリング・改善を行うことでリスクマネジメントの有効性を高めてまいります。

4. 体制

取締役会は、当社グループのリスクマネジメント体制の整備および運用について責任を負っており、代表取締役社長執行役員は、当社グループのリスクマネジメントの統括的な責任を負います。取締役会の監督の下、当社グループは「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社重要リスクの選定やリスクマネジメント活動全般を統括するとともに、当該年度のリスクマネジメントを実施し、その結果を取締役会へ報告します。

また、内部監査室は独立した客観的な立場から当社グループのリスクマネジメント活動の有効性について監査を行います。監査の結果はリスクマネジメント委員会に共有され、同委員会によるリスクマネジメントの継続的な改善に役立てます。

5. 教育

当社グループは、教育や訓練等の啓蒙活動とリスク情報の共有化を通じ、構成員へのリスク意識の浸透とリスク感度の醸成を図ります。